

令和4年11月14日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) エコプラント魚沼について
(2) 魚沼市内スキー場について
(3) その他

- 2 調査の経過 11月14日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
エコプラント魚沼について、執行部から説明を受け質疑を行った。
魚沼市内スキー場について、執行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、病院事業改革プランについて、国道17号線羽根川橋の
通行規制について、魚沼市住宅リフォーム支援事業の申請状況につ
いて及び魚沼市景観審議会の開催結果について執行部から報告を
受け質疑を行った。

産業厚生委員会会議録

1 調査事件

(1) エコプラント魚沼について

(2) 魚沼市内スキー場について

(3) その他

- ・ 病院事業改革プランについて
- ・ 国道17号線羽根川橋の通行規制について
- ・ 魚沼市住宅リフォーム支援事業の申請状況について
- ・ 魚沼市景観審議会の開催結果について

2 日 時 令和4年11月14日 午前10時00分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、武藤産業経済部長、吉田産業経済部副部長、
小林生活環境課長、岡部健康増進課長、星建設課長、斉藤都市整備課長
鈴木観光課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤(肇)委員長 報告事項を申し上げます。志田貢委員から遅刻の申し出がありましたので、ご報告いたします。それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。閉会中の所管事務の調査ということで、今日はよろしく願いをしたいと思います。日程に従って進めてまいります。

(1) エコプラント魚沼について

佐藤(肇)委員長 日程第1、エコプラント魚沼についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚市民福祉部長 それでは、エコプラント魚沼につきまして、これまで施設の長寿命化の検

討を進めてきておりましたが、今後の施設の方向性等について、今現在検討している経過をご説明申し上げたいと思います。まだ確定していない部分やこれから検討していく予定の部分もありますが、予算に関係してくる部分もありますので、お含みおきいただきたいと考えております。概要につきまして、小林生活環境課長に説明させますので、よろしく申し上げます。

小林生活環境課長　それでは、本日お手元にお配りしました、A4一枚紙裏表になりますが、こちらでそれぞれ経緯と現状、方針、予算措置、想定スケジュール等について説明をさせていただきます。(資料「エコプラント魚沼について」により説明)

佐藤(肇)委員長　説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

大桃委員　これについては1年ちょっと前くらい、私も一般質問でまさにこの内容のものを質問させていただきました。2市1町で施設整備ができなくなり、各それぞれの1施設を整備する方針に変更したということで、その後の動きはなんら見えなかったため質問させていただきました。今の状態のものをまだまだ活用できる状況にあるので、ほかのところを修繕しながら利用していき、その間に候補地なんかも決めていくんだということで答弁をいただいております。

そういう中で、今回この「延命化は行わず」という文言ができましたけども、これは当初、その頃からもう事実として分かっていた内容のものであると私は認識しています。それがこのたび、延命化は行わず最短で13年度の供用開始を始めるということですが、これまでの間は約8年間あり、当然定期修繕と、どれくらい費用がかかるか分かりませんが大規模修繕も行うということでもあります。この費用なんかを考えれば、もっともっと開始する時期を短縮してもいいんじゃないかと。

最短で13年度という根拠は何なのか、聞かせていただきたいと思います。

大塚市民福祉部長　確かに、建て替えまでの期間が短ければ短いほど維持管理もかかってこないということでもいいかとは思いますが、構想の策定や国からの交付金をもらうための計画の策定、単純に建て替えだけではなくこれからの分別収集方法のあり方等も検討しなければならないということ。それから、設計するにあたりまして、今後想定されるさまざまな部分の検討等も必要になってきます。他の自治体で行われている事例などを参考にしながら、今現在想定される工程を積み上げていきますと、どうしても最低でも8年程度はかかってくると。工程を短縮できないかということも検討してまいりましたけれど、そこら辺につきましてはどうしても必要な期間と考えております。

大桃委員　おっしゃることは分からないわけじゃないんですが、2年前にこの話を持ち出してきて進めていくんだという中で、この結論は延命化していくには駄目だったということです。これからの業務内容が書かれてありますが、この内容のものは当然進めていると思うんですけど、どの程度進められているのか。これがある程度進められているとすれば、これから8年もかけなくても私はできるんじゃないかと思っています。国からいただく補助がどのくらいの額になるか分かりませんが、これからの大規模改修や定期的な修繕なんかの費用を考えれば、とんとんとは言わないけども資金面では随分違ってくるのだらうなと思います。その辺の考え方はどうでしょうか。

大塚市民福祉部長　これまでの検討としましては、基本的には長寿命化という部分についてし

ていこうと考えておりました。その中で、かかる経費や工程、あと隣の南魚沼市の動向等も考えた中で、今回の方針というところに至ったところであります。繰り返しになりますが、長寿命化という部分を念頭に置いて考えてきておりましたので、実際にそれをしないでどこまでスケジュールを短縮できるかということにつきましては、並行して検討はしてきておりました。実際の細かいところはこれから詰めていく形になりますので、おっしゃるとおりに工程が縮まれば、それが一番いいことだと思います。今現在考えられる工程では8年ということを考えておりますが、委員がおっしゃる部分も含めて検討はしていかなければならないかなとは考えております。

大桃委員　ぜひ、それを考えて検討していつてもらいたいなと思います。大規模改修や定期修繕なんかを見ると、大きく金が動くのではないかと認識しているんですけど、その金をこれから8年間費やしていくことを考えれば、もっともっと短縮できる方向でも検討できるんじゃないかなと考えます。そこを検討いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

大塚市民福祉部長　建設の発注に至るまでの検討すべき事項は、必要なことがたくさんありますので、そういったことを全てクリアした上でということになります。できる部分とできない部分があり、今現在ははっきりお返事ができないところではありますけれど、可能なところで短縮できる工程があるかどうかということについてはしっかりと検討しながらやっていきたいと考えております。

富永委員　これまでやってきた定期修繕の内容と金額、それから平成20年から22年に実施した大規模改修について、どんな内容だったのか、費用はどれくらいかかったのか、確認のために聞かせていただきたいと思います。

すぐに分らなければ、後でも結構です。今までやってきたものと、今度計画するものがどう内容が違うのか、それを聞きたいだけです。

小林生活環境課長　すみません、平成20年からの大規模修繕の具体的な金額については手元にございませので、後ほど報告させていただきたいと思います。

定期修繕につきましては、総計95トンの施設で、炉としては2つの炉をあわせ95トンとなっています。それぞれ片方ずつ運転を止めて、主に燃焼系の設備の改修を行っております。耐熱材でありますとか、そういった部分が通常の定期修繕の内容になってきます。

あと長寿命化計画につきましては、これまで平成20年から22年に実施した大規模修繕を踏まえまして、現在のそれぞれの設備の状況を今後精査した中で、優先順位をつけていきます。先ほど申しあげました電気系統等につきましては、即運転停止というような可能性も出てきますので、そういったリスクの高い部分から優先的に最小限の範囲で修繕をさせていただく予定としております。

これまでの施設との修繕の違いという部分につきましては、もう一度主旨をお願いできればと思います。

富永委員　どういった内容のことをするのかによっても違ってきますし、大桃委員からは期間短縮することはできないのかという質疑も出ています。短縮する場合に、何をどういうふうな修繕が必要なのか知りたかったので、それを聞いたかったんです。分らなければ、後で結構です。

小林生活環境課長　平成20年から22年度の金額等を含めまして、今後の長寿命化計画に予定していた必要な修繕について、今優先順位をつけて分類をしているところです。それについて

も、後ほど詳細についてお答えさせていただきたいと思います。

富永委員 どういった部分をどのような修繕をするのか、交換をするのか、内容が分からなければ予算もつけられないと思いますし、そこをしっかりと聞かせてもらいたかったです。それからここに「電気計装設備は15年以上経過すると交換部品が入手困難になる」と記載されていますけれども、電気部品、制御盤であればそれは作れます。物がなくてもその図面さえあれば作れる問題ですので、そこはどうかかなと思いました。

とにかく、どこをどんなふうにして直すのか、費用がどれくらいかかるのか、後で教えてください。以上です。

佐藤（肇）委員長 それじゃあ、今ほどの質疑で、後ほど出せるものは資料で提出をお願いしたいと思います。ほかにございませんか。

佐藤（達）委員 大和地区のごみが令和12年から搬入されなくなるということで、設備が過剰になるということなんですけれども、何割程度ごみの処理量が減ってくる見通しですか。

大塚市民福祉部長 大和地区が占める割合につきましては、全体の約3割程度になっております。

佐藤（達）委員 この12年度から13年度、魚沼市エコプラントの新規のものが操業開始まで1か年過剰設備で運用するということになるかと思えます。そこはもう12年度から運用開始する、そういう前倒しはできないのでしょうか。

大塚市民福祉部長 先ほど大桃委員のところでもお答えさせていただきましたけれども、短縮できる工程があれば、また検討したいと思います。ですが、なかなかきつい工程かなという感じがしておりますので、どこまでできるか分かりませんが検討はしたいと思います。ただ、南魚沼市の施設の工程も勘案しながらの検討にもなろうかと思えますので、そこら辺も考慮する必要があるのかなと考えております。

佐藤（達）委員 必要な検討期間がいきますということなんですけれども、その中で分別収集のあり方についてもまた見直していきたいという話があったかと思えます。今現在の分別収集のあり方はどういったところが問題があり、できればこんなふうに回収したいというお考えはあるのでしょうか。

大塚市民福祉部長 今現在、具体的なところはございませんが、当然ごみ全体の減量化、燃やすごみの減量化、それから再資源化の推進というところは、今まで以上にしていかなければならないと考えております。そういったところを含めての、これからの検討という形になります。

佐藤（達）委員 それから、国の交付金を活用していきたいということなんですけれども、どういった交付金を使いたいということなのでしょうか。

小林生活環境課長 交付金の内容ですけれども、こちらについては環境省の循環型社会形成推進交付金制度に基づいた交付金ということでありまして、こちらの交付金の中身につきましては、高効率のエネルギー回収に係る設備等につきましては交付金が二分の一、それから、それ以外の部分に対する交付率については三分の一というものです。具体的にどういった規模をどういった内容の施設にするかによって全体の割合も変わってきますので、ある程度基本設計等が進んでいった段階で額が見えてくるかなと予想しております。

佐藤（達）委員 これから令和5年度までの業務内容の中で、排熱エネルギー利活用検討がありますけれども、今、市では従来とは違うこういったところをやっていききたいというような、

新規のものはお考えでしょうか。

大塚市民福祉部長　　そういった部分を含めての検討になろうかと考えております。

高野委員　　確認です。説明の中で、年という説明と、年度という説明があります。この想定スケジュールの中で年度という言葉は出てこなかったんですが、年度ということで確認してよろしいですか。

大塚市民福祉部長　　年度ということでお考えいただいてよろしいと思います。

渡辺委員　　先ほど、大和地区が12年度から南魚沼と一緒になるということでした。大和の処理量は全体の約3割ということで、かなり大きい数字であるなと思いました。大桃委員と佐藤委員からも前倒しができないだろうかというお話がありましたけれども、例えば1年でも2年でも前倒した場合には、大和の方たちの分を引き受けるということになり、その辺りが大丈夫なのかなと。例えば、前倒しにしてしまって今の施設を壊した場合には、大和の方たちに迷惑をかけないのかなというようにところがあるんですけど、その辺りはどのようにお考えですか。

大塚市民福祉部長　　委員ご指摘のとおり部分がありまして、私も先ほどスケジュールの面からだけで答弁いたしましたけれど、ごみの量からしますと、南魚沼市の施設よりもこちらが早くできてしまうと大和地区の3割のごみの処理が魚沼市の新施設では厳しい可能性が出てきます。先ほどスケジュールをできる限り短くというお答えをさせていただきましたが、南魚沼市の施設の稼働時期との兼ね合い等も考えながら、こちらの建設のタイミングということも考えていく必要があると考えております。

渡辺委員　　そうしますと、例えば早くでき上がったとしても、12年度に大和が搬入しなくなるまでは、今の施設は稼働しておかなければいけないという考え方ということになりますか。

大塚市民福祉部長　　今の施設は現在16時間運転しておりますので、その運転時間を例えば24時間運転にするなどありますが、そうするとまた逆に負荷がかかります。施設の老朽化、施設に与える影響ですとか、いろいろ考えなければならぬ部分が出てきます。そういったことも、これから構想や計画を立てる中で想定しながら検討し、その上で最終的な建設時期を決めなければならないかとは思っています。今現在、目標としましては令和13年度供用開始というところで、そういったスケジュールをもとにまたいろんな調整を加えながら検討していきたいと考えております。

渡辺委員　　この想定スケジュールなんですけれども、拝見させていただきますと、まさしく従来どおりの手法なのでこれだけかかりますという説明になっているかと思えます。PPP、PFIの手法をすれば、恐らくもう2年は短縮できると私は考えます。令和5年度までは人口規模が10万から20万のところにつきましては、PPP、PFIを検討し、もしそれに沿って計画が立てられないようであるならばその理由をしっかりとつけて、交付金ですとかの申請をするように、今義務化されております。それが令和6年度からなのかまだはっきりとは決まってないんですけども、国としては10万人以下の規模のところにもそのことを義務化しようと考えているらしいです。

そういったことを考えますと、この基本構想の業務委託の中にこれだけでいいのかというところは疑問になってきます。やはりここに、PPP、PFIの手法についてきちんと検討することを業務や発注の中に入れていただかないと困ることになるのではないかと思うんですけど、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

大塚市民福祉部長　こちらとしましては、P F I 等につきましては、計画する中で導入の可否について検討していく予定としております。ただ、構想策定の中でそこを決定するという段階ではまだないというところであります。P F I を全く考えてないということではありませぬので、これから進める中できちんとP F I 等については検討しやっしていきたいと思っております。

渡辺委員　国は、こういった基本構想ですとか基本計画のところをコンサルがするんですけども、先ほども言いました10万人から20万人のところの義務化を今していますが、そのP P P、P F I がなかなかうまくいかないというところが現実にはあるようです。なぜ国がそのP P P、P F I を推進するかといえば、2040年、2045年の日本の人口規模ですよ。私たちが言えば、魚沼市の人口規模がどのくらいかと想定されているかということ、恐らく確か2万8,000人くらいの規模になるかと思えます。そういう中で、住民が減っていく、また職員も減っていく。しかしながら、サービスは今のサービスを維持、あるいはそれ以上に、福利厚生ですとかいろいろな意味で住民の福祉の向上を図らなければいけない。要するに、建てて終わりではないんですね。その後、運営と維持管理も含め、最低でも30年やっていかなければならない。それを考え、しっかりと基本構想に入れていかないと、魚沼市のこれからの30年を見据えていけないと思っております。

ですので、私はこの基本構想の中に、そういった維持管理費も含めた施設整備の規模、またその後のランニングコスト、その後の魚沼市の人口も踏まえた30年間、どのような推移になっていくのか。それを見据えた数字を入れ込まなければならぬと思っておりますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

大塚市民福祉部長　おっしゃるとおり、こうしたP P P、P F I 等のご検討については必要と思っておりますし、していくことにしております。ただ、この構想の中で、どの程度どこら辺まで言及できるかということについては、まだはっきりしておりません。そういったことも含め、また検討をさせていただきたいと考えております。

渡辺委員　そうしましたら、まずこの業務内容の中に、せめてその文言だけでも入れていくというお考えはございませんか。

小林生活環境課長　今回コンサルに委託する基本構想、こちらの中でP F I について具体的に方針をうたえるかということにつきましては、今後基本計画が進む中で、その基本構想を具現化してまいります。そうした具現化した内容をもって、P F I については可能かどうかの判断が出てくるかと思えます。今回の仕様書の中に、どのような形でそこをしっかりとやるよということを盛り込めるかについては、またコンサルとも相談した中で調整させていただきたいと思えます。

渡辺委員　生涯学習センターの件について申しますと、基本構想の段階でそのことをきちんとうたわなかったがために、基本計画のプロポーザルのときに設計まで一緒になるような形で従来どおりのものしか出てきませんでした。

今、基本計画と基本設計が同時みたいな感じで進められております。そこをどうするのかというところは、やはり基本構想の中にしっかりとうたう。P P P、P F I の手法をどうするかというのは、基本計画なり基本設計の中で、というかその最初のプロポーザルのところで民間から提案してもらえばいいんですが、もう今回は基本計画の中でP P P、P F I は除外された状態で、基本計画が発注されてしまいました。そこを、私は心配しております。基

本構想のところではしっかりとうたっていかなければならないのと、先ほど言ったまだ決定ではございませんけれども、あらゆる交付金ですとか社会資本整備、交付金ですとか、特に国交省関係から出てくるそういったものについては、もうそこをしなければ出しませんよと、提案もしませんよと。これは環境省のお話でしたので、環境省の交付金がどこまでそこをするか分かりませんが、内閣府の中ではもう既に骨太の方針です。令和6年度辺りから順番に以下のところにも義務づけしていこうではないか、という話も進んでいると聞いております。

しっかりと基本構想の中でそのことをまずはうたわないと、義務づけられたときのことを考えますと厳しいのではないかと思います、いかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 それは検討の義務づけということで、導入の義務づけということとはまた別だと思えますけれども、当然検討していくという予定にしておりますので、しっかりその辺もやっていきたいと思っております。

渡辺委員 当然、導入の義務づけではございませんが、先ほど説明させてもらったように2040年、2045年、これからの30年間と魚沼市のサービスをどうやって官民一体となって作り上げていくか。決してPPP、PFIの導入が、いいとか悪いとかという問題ではないんですね。焼却炉のことにしてもそうです。人口と職員が減っていく中で、どうやって維持管理費も含めて30年間を考えていくか、それ自体がPPP、PFIの手法ですので、それを書き込まなければいけないと私は思っています。ここは、答弁は要りません。

次にきちんと聞いておきたいのは、実は内閣府が今一番心配しているのが、先ほど言ったように導入の義務づけではないですから、コンサルによってはそれができないの大きな差が出ているということです。今、国が考えているのが、セカンドオピニオンですね。コンサルにただ任せっきりにするのではなく、セカンドオピニオン制度の導入を考えているようです。するしないは各自治体でしょうけれども、コンサルに対して、魚沼市の30年なり40年なりを運営できるだけのしっかりとした構想ができるかどうか。セカンドオピニオンの制度には、住民がつくる審議会みたいなもので監視していくとか、いろいろ意見を言っていくという手法と、それからPPP、PFIについて詳しい専門家あるいは大学の先生等を入れながら職員と一緒に検討していくという方法があるらしいです。

コンサルはピンからキリまであります。申し訳ないんですけれども、今まで魚沼市ではそういった手法を取り入れられるようなコンサルがなかったというところを考えると、セカンドオピニオンのような考え方はこれから必要になってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 今後のスケジュールの中でも検討委員会の設置等も考えていますので、またそういったところも含めて幅広く意見を伺うということではできると考えております。

渡辺委員 今回の想定スケジュールを見させていただく中で、新ごみ処理施設整備構想、670万円は今回のコンサルに対しての予算ということではよろしいでしょうか。

大塚市民福祉部長 はい。委員、お見込みのとおりであります。

渡辺委員 もう一つ。コンサルにお願いし令和5年度中にしなければいけないものとして、循環型社会形成推進地域計画というのがございます。これは、また別のコンサルにお願いする予定でしょうか。

大塚市民福祉部長 地域計画というのは、交付金を受けるために環境省へ提出する計画になっておりますので、この施設整備構想とはまた別の計画になります。

渡辺委員 別の計画ですので、そうするとこれは令和5年度の中で、これからコンサルに委託してつくっていただくような形になる予算が一応出てくると考えてよろしいですか。

大塚市民福祉部長 令和5年度の新年度の予算で、要求をさせていただくという予定になっております。

渡辺委員 ですので、今回のこの整備構想のコンサルがある程度出してこないと、地域計画がつかれないのではないかと。私は一体的なものではないかと思うんですけど、別々に動いていくことが本当に正しいのでしょうか。

小林生活環境課長 内容的には、当然引き継ぐものになります。基本構想を踏まえた中で、その後、循環型社会形成推進地域計画につきましては、実際に選定された用地をもとにして計画を策定することになります。基本構想をもとにして、実際の建設予定地を踏まえた計画策定という形になります。

渡辺委員 すると、確認です。まずは整備構想ができます。整備構想の中で用地が幾つか定まるというか提案されるのかな。それとも、構想に沿った形で、その後執行部から予定地を幾つか出していただいて、そして決めていくのか。この用地の決定については、構想の中には入らないと考えていいのでしょうか。

小林生活環境課長 用地の決定までは、こちらの構想の中には含まれておりません。繰り返すようになりますけれども、対象ごみをどうするか。それから、施設規模に基づいて必要な用地の面積等が基本構想の中で示されますので、それを踏まえた上でという形になるかと思えます。

渡辺委員 先ほどもタイトなスケジュールですというお話でしたけれども、そうしますと基本構想、成果物ができる時期、建設用地の決定の時期、この地域計画の時期というのは、5年度ということです。5年度の中で、これを今どのようにお考えでしょうか。

大塚市民福祉部長 今後の建設までのスケジュールを考えますと、令和5年の中に非常に厳しいスケジュールではあります。けれど、こうしたことを粛々と決め、進めていきたいと考えております。

渡辺委員 ですから、タイトなスケジュールなので、今回この12月に補正を出してくるのは分かります。ただ、今度は地域計画についても、5年度となっております。そうすると、成果物としてはこの構想が5年度の初めにできてきて、中間あたりで用地を決めて、そして最終的に5年度中にこの地域計画をつくる。そのようなスケジュール感でよろしいですか。

小林生活環境課長 スケジュール感でありますけれども、今回債務負担行為でコンサルの委託料を計上させていただいた中で、まずもって地域計画については用地が決まらなないと計画策定に着手できないということです。ある程度準備はできますけれども、そういったことを考えると、12月の補正で委託させていただいた中で、用地選定に係る必要な情報について利用できる成果物を早く入手したいということでございます。そちらをもとにしまして、具体的には用地の検討を並行していくような形になります。それをもとに実際に用地の内諾を得られましたら、早急に地域計画に着手したい。地域計画については当初予算で要求させていただいておりますので、用地が決まってからの発注になるのか、前もって準備という形になるのか、その辺は今検討中でございます。地域計画についても、なるべく進められる作業は早く進められるようにということで、当初予算計上を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

渡辺委員 今ほどのお話の中では、この地域計画についてもこの基本構想をつくっている段階の中で、いろいろと検討も重ねていきたいというようなご意向があるのかなと少し理解させていただきました。ただ、これら全てを従来どおりのやり方でいきますと、来年度中にこれを進めなければいけない。本当に魚沼市にとって一番いい方法ができるのかどうかというところが、今度は逆に性急すぎて疑問符があります。そういった意味では、地域計画、用地選定といったところを、やはり住民と丁寧にやっていかなければならないと思います。先ほど私が言いましたけれども、従来の手法であれば恐らく令和13年度が最短だと思います。しかしながら、最短で13年度にするならば、5年度の地域計画というのが今度は最短だと思います。ただし、先ほどのPPP、PFIの手法であれば、恐らくもう2年は前倒しができるということを考えますと、逆にこの用地の決定や地域計画は早急に事を運びすぎています。住民との合意形成等に支障が出ないようにするには、そういったところもしっかりと考えてつくっていただきたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

大塚市民福祉部長 おっしゃられた意見も参考にしながら、十分に市民の皆さんから理解を得られるような施設づくりをしていきたいと考えております。

佐藤（肇）委員長 本日の内容につきましては、670万円の債務負担を12月補正予算に出して、先にこういう仕事を進めさせていただきたいということであります。このことについて、本委員会でこのように進めてもらうというようなことで承認をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし）では、よろしく願いいたします。

（3）その他

・病院事業改革プランについて

佐藤（肇）委員長 一部、日程を変更して、その他の1点だけ先にさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。（異議なし）それでは、日程第3、その他の病院事業改革プランについてを先にさせていただきたいと思います。資料が出ていますので、説明をいただきたいと思います。

大塚市民福祉部長 それでは、その他の病院事業改革プランにつきまして、概要を報告したいと思っております。中身につきましては、岡部健康増進課長が説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

岡部健康増進課長 では、私から病院事業改革プランについてご説明します。（資料「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの概要」により説明）

佐藤（肇）委員長 今ほど報告がありましたこの件につきましては、これから新年度、令和5年度にかけてプラン策定に取りかかるということであります。また、進捗等含めまして、随時進んだところから委員会に報告をいただければと考えております。本日は、以上とさせていただきます。

それでは、ここでしばらくの間休憩としたいと思うんですが、市民福祉部に対して委員の皆さんからほかにございませんか。（なし）執行部からはほかにありませんか。（なし）それでは、ここで市民福祉部には退席していただきたいと思っております。ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (10 : 58)

(休憩中に市民福祉部 退席)

再 開 (11 : 08)

佐藤（肇）委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

（２）魚沼市内スキー場について

佐藤（肇）委員長 日程第２、魚沼市内スキー場についてを議題といたします。資料が提示されておりますので、執行部より説明を求めます。

吉田産業経済部副部長 それでは、私から配布しております資料について説明をさせていただきます。（資料「魚沼市内スキー場の存続方針に向けた経過等の報告」により説明）

佐藤（肇）委員長 それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

大桃委員 前回の10月11日のこの委員会の席で、説明会を10月23日に予定しているということで、地権者また関係者への説明会だという中で地権者の範囲はという質問をさせていただきました。そのときに、この度はスキー場関係に土地を持つ全ての方に声がけをして、日程的に厳しいけれども全員に説明をさせていただきたいということでした。けれど、これが今回26日に設定されたということですが、23日から26日に変更された理由は何でしょうか。

吉田産業経済部副部長 当初は23日の日曜日で調整していたところであったんですが、その日程がスキー場事業運営者の方の都合が悪いということで、改めて日程調整する中で26日にさせていただいたところであります。それと、先ほど大桃委員がご指摘のとおり、当初はそのゲレンデに関係のある全ての方々を集めてとしておったところですが、先ほどの説明であったように農振除外の手続きを早急に進める必要がありました。そのことから今回、リフトの支柱を立てる建設予定地の方とゲレンデに用地を持っている方、リフトの建設予定地に該当がないただゲレンデを利用するだけの方と、区別して日程を分けさせていただく形で、説明会の開催をさせていただいているところであります。

大桃委員 前回、23日にするというところで、私も地権者の方からその旨の話を聞いて23日に連絡が入るよという話をしたんですけれども、連絡がこないがどうなっているんだろうということでした。26日にするということは、支柱が建てられる場所の地権者の方は助かったんでしょうけれども、ほかの方々にはまだ何の連絡もないわけです。そうすると、やったのかやらないのか、一部やったような話も聞くという、複雑な心境になっているのが現状です。その辺りの運び方に疑問があるのと、第２回の11月中に説明会の開催があるということは、この地権者以外の方の説明だと思えます。ここではどういう説明をされるのか、やって意味があるのかないのか、聞かせていただきたいと思えます。

吉田産業経済部副部長 こちらの説明会の部分で、前回の委員会で私が説明した内容とちょっと違う部分があり、丁寧な対応が不足していたという点に関しては大変申しわけなく思っております。今回、この２回目の説明会の内容でありますけれども、実際にゲレンデとして使

用させていただく方々は、こちらに記載の土地の提供者です。使っていただいているという土地の提供者の方、地権者の方、そこで実際に畑等をやられている耕作者等がいらっしゃいますので、その方を含めた50名に対して、冬季間のスキー場の利用の承諾をいただく。あと、当該ペアリフト移設後のリフトの法線が変わるという形になりますので、それらを含め改めてスキー場としてのゲレンデ利用を説明し、ご承諾いただきたいということで説明会を行う予定です。

大桃委員 順序からしたらまずみんな説明して、恐らくリフトがこうなりますと、今後については進捗状況を皆さんにお知らせしますというのが、私としては普通だろうと考えます。地権者の方の中にはもう説明会が終わり、11月の説明会の日程を組んでいるということですが、ここでお知らせしたところでどのくらい人が集まるのか疑問に感じられます。自分のところに当たらないならもういいやと思われる方もいるかもしれない。そういう現状だということを知っていただきたいです。

それから、今の索柱が建っている場所についても、旧湯之谷村が索柱の土地の一部を買収したところもあるかと思えます。その人たちにも説明会をするという話でしたが、その部分も何も出てこないんだけど、どうなっていますか。

吉田産業経済部副部長 今ほど委員の言われたような方々も含め、この11月中に開催予定の説明会の中で、ひとまず全体的な話はさせていただきたいと思っております。その中で当然、今、索柱が建っているシングルリフトのところにつきましてもその後協議が必要ということであれば、そこは丁寧に対応していきたいと考えております。

大桃委員 索柱を建てる位置がもう確定したということで、前回検討段階のリフトがありましたが、これはもうお示しできるということですか。

吉田産業経済部副部長 ある程度、支柱を建てる場所が決定し、具体的な方針というのが決まるような形になりましたので、その部分については資料としてお示しできるかと思えます。

大桃委員 それはいつ頃になりますか。

吉田産業経済部副部長 次の委員会の中でまた皆さんにもお配りしたいとは思いますが、それ以前にもし必要ということであれば、観光課に来ていただければ資料はお渡しできると思います。

大桃委員 そうすると、11月説明会を開催をするときには、この場所でこういう形でリフトをかけますよという説明を、その図面を見ながらされるのか。

吉田産業経済部副部長 当然、皆様に今のシングルから今度新たにできるペアリフトがどういう形なのかという、全体的な部分をお示しした中で説明しないとご理解いただけないと思っています。図面をお示しして、丁寧な説明を心がけたいと考えております。

大桃委員 10月26日に説明された5名1団体の方々には、図面はあるわけですか。

吉田産業経済部副部長 図面を一つ一つお渡ししたという形ではないんですが、今の全体的な構成というのを大きな図面でお示しし、こういう形で計画していると説明はさせていただきました。

大桃委員 それがあるのであれば、一日でも早く私はいただきたいなと感じますので、お願いしたいと思います。それと、今回の一連のゲレンデのリフトのかけ替えによる地権者への説明会も含めた中で、行政としてこのたびの段取りや手順がよいのかどうなのか。これが正解のやり方なのか、どう考えているのかお聞かせください。

吉田産業経済部副部長　いろいろな部分を考慮した中で、今回このスケジュールと手順で説明しました。具体的な事業化というところをやっぱりやっつけていかなければならないと考えておりましたので、いろいろなご指摘の部分で反省する点はあるかと思えますけれども、私どもとしてはこれが最善の内容であったと考えております。

大桃委員　まず地権者に対しての全体の説明があって、それから具体的に入っていく。それが、行政としても考えている内容なのか。今回やったようにするのは、私としては逆からきていると思います。その2つを捉えたとき、正解があるのかないのか分かりませんが、行政としてのやり方というのはどちらなんだろうかね。

武藤産業経済部長　一般的な各種公共事業の手法としましては、まず全体計画をその議会等に説明した上で、全体の説明会を行い、その後に詳細な部分をそれぞれ地権者の方にお話を差し上げるというのが、本来の一般的な流れと考えています。

大桃委員　そのとおりやってもらえれば本当は一番いいんですけども、土俵をつくってさあ皆さん説明しますのでできれば土俵に上がってください、としか受け止められなかったのも、そこはどうなのかなと聞きました。今後の中では、今言われたことをやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

佐藤（肇）委員長　今ほど、資料についてお話がありました。早急に必要な方は担当へもらいに行ってください、委員会では次回までに用意をしていただくということをお願いをしたいと思います。ほかに、ありませんか。

浅井委員　2つほど、聞きたいことがあります。まず、各スキー場の使用料です。小出スキー場、薬師スキー場、須原スキー場の貸切の1時間の料金なんですけれども、小出スキー場が5万円、薬師スキーが1万5,000円、須原スキー場が4万円となっています。この使用料については案ということですが、ばらつきがあるのではないかなと思います。小出スキー場と薬師スキー場は大体同じくらいの値段になっていいんじゃないかなと思うんですが、この辺の根拠があったらお願いします。

鈴木観光課長　それぞれのスキー事業者の貸切の考え方の部分になります。一番最後の資料をご覧くださいと思うんですけども、それぞれの貸すゲレンデの範囲等も違います。かつ、今の実情を踏まえた中での、料金設定ということになっています。

例えば、小出スキー場になります。現在、第3ゲレンデを除く第1、第2の全てを貸切ができるというような形で、このシーズンにつきましては1時間あたり40,040円で実際に貸切ができるという形になっています。小出スキー場にはナイター設備があり、須原スキー場についても同じようにナイター設備が使えるロマンスゲレンデのみでの料金設定で現在が2万円。今これを調整中でありまして、電気料を含めて2万円程度は上げていきたいんだと。現在、薬師につきましては、平日の曜日が決まっています。曜日による日中での貸切、もしくは夕方の貸切もするという事なんですけど、ほぼゲレンデはゆ〜パーク側の一面のエリアだけです。

貸すエリアの差異やナイター設備の有無というところでの、現状の料金設定の範囲でそれぞれ定めさせていただいたところでもあります。

浅井委員　もう一つ聞かせてください。以前、小出であったら学生向け、薬師であったらレーシング向け、そんなふうにならぬ各スキー場に色づけをしたと思うんですけども、そういったところは料金には反映されないのでしょうか。

鈴木観光課長 当初、市のグランドデザインというようなことで、それぞれ地域の設備の強みというものを生かしたエリアとして進めていくのだと、グランドデザインでお示しをしたところであります。そういった部分も含め、どういうふうな色をつけ、その色を強みとして料金設定に反映していくのかという協議を、この3年間の中でしていければと考えております。

志田委員 1点だけ、お聞かせ願いたいと思います。10月24日に第2回編成協議会があったんですけども、議事の中に「料金の検討及び事業間連携の推進」と。具体的に何か話があったのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

吉田産業経済部副部長 事業間連携ということで、営業面という形になります。今シーズン、実際にこれから始まるわけですが、それぞれのスキー場事業者が協力した中で、4つの事業者があるイベントに参加しそれぞれのスキー場をPRして誘客に結びつけるというような、そういった事業間連携というのが今年度に行われるということで確定はしております。

志田委員 私が思うに、事業間連携という言葉なのか、事業者間連携と捉えたほうがいいのか。どちらになりますか。

吉田産業経済部副部長 事業者間連携という形になります。

佐藤（達）委員 スキー場の料金の関係なんですけれども、今、電気代がかなり上がっているという状況かと思えます。今度のシーズンの料金は、以前と比べてそういったところも反映されているのでしょうか。スキー場も経営をしっかりと継続していかなければならない中で、料金はどう考えているのか、お願いします。

鈴木観光課長 今シーズンにおける各スキー場の料金については、それぞれスキー場で考え方は違うんですが、基本的には電気料も上がっていて、お勤めになられる人たちの最低賃金も上がっているというようなことです。料金は上がっている部分と、小中学生の部分については何とか据え置きをしたいんだというような料金を含め、最後のページが参考資料となっています。ただ、条例を制定する上で皆さんとの協議の中では、向こう3年くらいを想定をし、条例上の料金は考えていきたいと思いますということで設定させていただいております。実際に毎年度のそれぞれのスキー場が、どの料金で、例えば2023年は営業していくんだというようなことについては、常に協議をしながら、行政の決裁の上で券種、料金は決定していくということで、確認をさせていただいているところです。

佐藤（達）委員 それから、10月24日の協議会では、各スキー場の中で共同チラシをつくったり共通リフト券発行ということなんですけれども、従来はそれぞれのスキー場ごとにチラシをつくっていたかと思えます。一つのチラシで市内でスキー場をPRするというものなんでしょうか。

鈴木観光課長 委員お見込みのとおりです。奥只見丸山スキー場を含めた4つのスキー場の情報が入ったチラシを1枚作成し、今は小出駅の只見線ご利用者を含めてたくさんの方に来ていただいているんですが、そこでもフリーペーパーとして配布しお持ちいただけるようにしております。そのほかの部分につきましては、最初は11月13日になりますが、4つのスキー場で、まずは道の駅の脇といたしましょうか。隣のインフォメーションセンターで早割のキャンペーンをするというようなことでありますし、その流れで県内4か所にあるアウトドアショップの店頭において、スキー場において早割キャンペーン活動をしていくというような話も聞いております。

佐藤（達）委員 こういった共同のチラシで、市外あるいは県外もPRするということになる

かと思うんですけれども、今は只見線が再開しまして非常にお客さんが多いという状況かと思えます。冬の只見線と魚沼のスキー場というか、そういったところを結びつけるような企画というのは考えられているのでしょうか。

鈴木観光課長 委員のご指摘のとおり、どうやってこれからは全線再開した只見線を地域の経済に落としていただくかということは、観光課としても重要でありますので、検討しながら進めさせていただきたいと思っております。具体的な部分はまだこれからということで、ご了承いただければと思います。

佐藤（達）委員 冬はよく只見線は止まるわけですが、スキー場の冬場の存続の面からも、除雪を強化してもらえるようJRにもそういう要望をしていただけないかなと思いました。

それから、11月18日にまた全体協議会が行われますけれども、この中で講師の方から会社形態の種類と組織の性質要件ということでお話があるとのこと。こういったところは私も勉強させていただきたいと思うんですが、傍聴はできますでしょうか。

吉田産業経済部副部長 今回のこの全体会は、基礎講座的な部分でございますので、もし傍聴希望ということであれば可能かと考えております。

佐藤（肇）委員長 申し込みが、もしあった場合はどうでしょうか。

吉田産業経済部副部長 もし受講を希望される方がいらっしゃいましたら、ご連絡いただければと思います。この委員会で希望される方は、会場は恐らく大丈夫かと思いますが、議会の皆様という形になると改めて確認して精査したいと考えております。

佐藤議会事務局長 希望者は事務局に連絡をもらってもいいですか。

鈴木観光課長 通常ですと、1回目、2回目とも各3つのスキー場の理事長、副理事長、支配人という方たちがメインで会議を進めていますが、今回は副部長がおっしゃったとおり、基礎的な講座ということで広くスキーに関わる人たちへ声かけをしてくださという形になります。今、人数については前日までに何人来るか教えてくださいというような管理をしていましたので、事務局と調整をさせてもらいたいと思います。会場は、この市役所の3階の会議室で開催しますので、ある程度は人数も入ると思います。

佐藤議会事務局長 遅くならないうちに連絡をしたいと思います。

佐藤（肇）委員長 それでは、今ほど佐藤達雄委員から要望がありました傍聴等については、議会事務局で調整を図っていただくということにしましたので、そのように対応していただければと思います。

佐藤（達）委員 今回のゲレンデの関係で、地権者ですとか個人、団体はかなり大勢おられますけれども、こういったところの契約については何年契約とする予定なんでしょうか。

吉田産業経済部副部長 現在こちらについては、現時点でもゲレンデは地権者の皆さんや耕作されている方々から、無償での使用ということで実際利用はさせていただいているところがあります。今回の部分につきましても、今と同様の中で、無償での使用をさせていただきたいと考えています。ただ、その部分でしっかりと書面上に残し、皆様方に説明した上で、それぞれ手続を取っていきたいと考えております。現時点ではひとまず、スキー場そのものが存続している間は、無償で土地の使用についてご承諾いただきたいと私どもは考えております。その部分を、当日説明会で皆様に説明させていただきたいと考えております。

佐藤（達）委員 地権者の皆さんに説明が終わって、これからは測量ですとか、本格的な確認に入るかと思えます。順調に進んでいるということで、よろしいでしょうか。

吉田産業経済部副部長 現時点で来シーズンの営業に間に合うようにやっておりますけれども、もろもろを含め、工程的にはシーズン営業前には全て完了するだろうと事業者からは聞いております。

佐藤（肇）委員長 本件につきましては、この後も進捗等があるかと思っておりますので、その都度また委員会に報告をしていただければと思います。本日は以上とさせていただきます。

（3）その他

・国道17号線羽根川橋の通行規制について

佐藤（肇）委員長 ほかに、産業経済部から3件の報告がございます。まず、日程第3、国道17号線羽根川橋の通行規制について、説明をお願いいたします。

武藤産業経済部長 それでは、国道17号線羽根川橋の通行規制について、ご報告をさせていただきます。（資料「国道17号線羽根川橋耐震補強 工程計画」により説明）

佐藤（肇）委員長 本件について、質疑はございますか。（なし）ないようですので、次にいきます。

・魚沼市住宅リフォーム支援事業の申請状況について

佐藤（肇）委員長 魚沼市住宅リフォーム支援事業の申請状況についてであります。報告をお願いいたします。

武藤産業経済部長 それでは続きまして、魚沼市住宅リフォーム支援事業の申請状況について、報告をさせていただきます。（資料「住宅リフォーム支援事業の申請状況について」により説明）

佐藤（肇）委員長 それでは、本件について質疑はございませんか。

浅井委員 2つほどお願いします。一人親世帯で申請件数が0件とあるんですけども、どちらかと言えば子育て世帯に入るんじゃないかなと思いますが、こういった一人親の家庭はやっぱり経済的に厳しいところがあり利用できない面があるのだと思います。こういった方のために、もうちょっと使いやすくできないかなと思うんですが、どうでしょうか。

斉藤都市整備課長 一人親家庭につきましては、確かに実績がないのが現状です。理由といたしまして、持ち家が少ないという状況もあるかと思っております。この住宅リフォーム支援事業に関しては、住宅の質の向上を目指し、経済の活性化を目標にしたものでありますが、持ち家がない方についてはなかなか事業の活用が難しい状況と考えております。

浅井委員 次は、空き家の活用にも言えるんですけども、市外から魚沼市に転居してきて家は買ったけど土地は借地というところが結構あります。このことは何かのときに言ったかと思うんですが、山手に行くとそういうところが多く見られます。そういったところを解消するために何か考えていることがあったら、お願いします。

斉藤都市整備課長 空き家の活用につきましては、市外の方から市内に転入していただいて人口を増やす、そういった目的がございます。空き家を活用することは都市計画でも命題でありますので、そういったところを研究してまいりたいと思っております。

武藤産業経済部長 確かに浅井委員がおっしゃるとおり、例えば土地の購入や借地の支援等と

いった部分も今後検討する余地があるとすれば、皆さんのご意見も踏まえて検討してまいりたいと思います。

佐藤（達）委員 住宅のリフォームが順調に伸びているということで、非常にいいことだと感じております。こういった中で、リフォームに併せて断熱や温暖化対策も兼ねて行うような、そういった割合がどの程度あるのかということは把握されていますか。

斉藤都市整備課長 現在のところ、住宅の環境施策に関してどれだけ実施しているかということとは把握しておりません。

佐藤議会事務局 先程の空き家もですが、それぞれ部署が違ってきますので、環境でしたら生活環境課から補助金等が出たり、移住定住ですと企画政策課になったりします。それら全部を包括的にということになると、都市整備課では答えられないかと思えます。

佐藤（肇）委員長 リフォームの部分ですよ。

佐藤（達）委員 そういう事情は分かりますが、やっぱり市としてどの程度温暖化対策をやっているかというのを、横断的に把握して押さえておくということも必要ではないかと思えます。いかがでしょうか。

武藤産業経済部長 環境に配慮した2050年問題を視野に入れたそれ専門の統計は取ってはいませんが、514件全て、どのようなリフォームを行ったかという情報はございます。それも取りまとめ、また生活環境課とも連携して今後は進めていく必要があると考えます。

佐藤（敏）委員 今回の事業については、補助金以上の絶大なる効果があり地元業者も非常に喜んでいるんですけど、回数制限があり、もう時間が経っているからなんとかもう1回増やしてもらいたいという要望が結構あります。その点についてはいかがでしょうか。

武藤産業経済部長 佐藤委員がおっしゃるような意見があることは事実です。今後は今までの制度の活用の実績も踏まえて検討をすべきと考えております。

渡辺委員 先ほど空き家活用のところで、市内の転居と市外の転入で補助率が30%、50%とあります。市外からの転入を促進したいというおつもりで差があるのは分かるんですが、逆に言いますと市内の方々が差があることによって市外に出ていってもらっては困るかなというところがございます。今年度ではなく来年度に向けて、市内の人は市内に残ってもらい、市外から入ってきてもらう、そういう制度設計にできないでしょうか。

武藤産業経済部長 委員がおっしゃるとおりの部分も確かにあると思えます。制度設計する際に、今年や去年くらいの状況を想定されていない結果、こういう制度になったのだと思えます。その点を踏まえて、今後は検討すべきと思えます。

佐藤（肇）委員長 それでは、本件については以上とさせていただきます。

・魚沼市景観審議会の開催結果について

佐藤（肇）委員長 続きまして、魚沼市景観審議会の開催結果について、報告をお願いいたします。

武藤産業経済部長 それでは、魚沼市景観審議会の開催結果について報告をいたします。A4縦の資料をご覧ください。当市の景観条例につきましては、令和3年4月に施行しておりますが、このたび第1回の景観審議会を開催させていただきました。景観審議会につきましては、市長の諮問機関でありまして、このたび大きく2件について諮問を行ったものでござい

ます。諮問案件としましては、1件目が魚沼市景観計画の見直しについてです。こちらにつきましては魚沼市建築組合さんから強い改正の要望があり、このため審議会へ意見を求めたものであります。2件目につきましては、景観条例に基づく不適合案件に対する今後の市の対応方針について、審議会の意見を求めたものでございます。

審議会の結果の詳細につきましては、都市整備課長が説明を申し上げます。

斉藤都市整備課長 (資料「魚沼市景観審議会の開催結果について」により説明)

佐藤(肇)委員長 本件につきましては、今後この審議会の答申を受けて、条例の一部改正ということで議会提案されるということでもあります。本日はこの報告をいただいたということで、また議案提案されたときに審議をお願いしたいと思います。これについては以上といたします。ほかに執行部から何かありますか。

武藤産業経済部長 ございません。

佐藤(肇)委員長 委員の皆様から何かありますか。

佐藤(達)委員 9月20日の時点で、地方創生臨時交付金が国で4,000億円出ており、あと4月の時点の物価高騰対策分の2,000億円と合わせて、国としては6,000億円の重点交付金といえますか、電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援地方交付金が決まっております。これは10月末までに各自治体から申請をするということになっているかと思うのですが、どういった形でしょうか。

佐藤議会事務局長 その件については、総括は企画政策課になります。全体的なことを問うのであれば、一般質問で聞いたほうがいいんじゃないでしょうか。

佐藤(達)委員 分かりました。

佐藤(肇)委員長 ほかにございませんか。(なし)

では次に、渡辺委員から、介護の包括ケアの関係について研修したいという申し出がございました。視察先は上越市です。勉強したいということなので、委員会で取り上げさせていただきたいと思っております。時期やどういう形ですのかという調整については、委員長と副委員長に一任をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(異議なし)では、そのようにさせていただきます。

委員からは、ほかにないですか。(なし) ないようですので、以上といたします。会議録の調整については、委員長に一任をお願いいたします。これで、本日の産業厚生委員会を閉会といたします。

閉 会 (12:04)